

平成29年3月 21 日

## 「京都市海外情報拠点」の設置に係る企画提案の募集について (上海、ソウル)

公益財団法人京都文化交流コンベンションビューロー

理事長 村田 純一

早春の候、皆様におかれましては、御清祥にてお過ごしのことと、心からお慶び申し上げます。

また平素より、本財団の運営に格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本財団におきましては、京都における国際観光の振興を目的として、海外の旅行博への出展、海外旅行エージェントやメディアの招請・視察旅行(ファムトリップ)、受入環境整備等に取り組む他、京都市から「京都市海外情報発信・収集拠点」業務の委託を受け、重点 10 市場(アメリカ・台湾・韓国・中国・オーストラリア・フランス・ドイツ・イギリス・UAE・香港)における各拠点の運営を行っております。

上記のうち、韓国、中国において、昨今の情勢変動等も考慮し、より迅速な情報収集・提供に力点を置くとともに、近年の個人観光客(FIT)の一層の増加やそれに伴うメディアを通じた情報発信の重要性の増大、さらには現地日本政府観光局(JNTO)事務所の実施する事業との棲み分けなどを踏まえ、平成 29 年度「京都市海外情報発信・収集拠点」運営について、下記のとおり受託先を募集します。

応募される方は、平成 29 年 3 月 28 日(火)までに、必要書類をご提出いただきますようお願い申し上げます。

※本業務の委託については、業務に関する京都市の平成 29 年度の予算が議会で承認されることを前提とし、委託事業者の決定は予算議決後に行うものとします。

### 記

#### 1. 業務委託概要

有力メディアへの情報発信と京都露出の増大を目標に、以下の業務を遂行すること。

##### 1) 情報発信事業

- ・現地の有力メディアに対し、京都の観光情報について定期的にリリースを配信(業界誌、ニューズレター等、各市場での効果的なツールを活用)

## 2) 情報収集事業

- ・現地の有力メディアの把握
- ・急激な社会経済情勢の変化が発生した場合の迅速な情報収集と分析

## 3) 京都観光の事務所機能

- ・現地の有力メディア関係者等との連絡調整
- ・これらの活動に関する報告書の提出(2か月に1回と年間報告書)

※上記以外の業務(セールススクール同行等)が必要な場合は別途協議

## 2. 契約

- ・委託開始月(平成29年4月)から平成30年3月末までを契約期間とします。
- ・1年間で150万円(円建てでの支払い。人件費、通信費、交通費、物品費等の活動にかかるすべての費用を含む。委託費の送金手数料については、委託者の負担。)を業務委託費とし、契約締結後3ヶ月以内に契約金の50%を支払い、残りの業務委託費は契約期間終了後に支払うこととします。
- ・報告書提出の遅延など業務不履行があった場合には、受託者における違約金の支払い義務の発生、委託者における業務委託費の一部若しくは全部の支払い義務の解除、契約自体の解除等の措置を取るものとします。

## 3. 選定基準

- ・ 現地有力メディア(テレビ・雑誌・新聞等)との密接なネットワークを有し、過去他国公的機関や企業のプロモーション・広報活動に従事した経験を有すること。
- ・ 上記ネットワークに対して、京都から日本語・英語で配信される情報を、必要に応じて現地の言語及び現地で受容性の高い内容に編集し、定期的にメール配信を行うことが可能であること(原則月に1回)。
- ・ メール配信の結果、掲載の有無を調査することが可能であること。また、その調査結果について、本財団に定例の報告書に含めて提出できること(掲載価値算出、クリッピングなど、2か月に1回)。
- ・ 状況に応じて、メール以外の方法も活用し、掲載を働きかけることが可能であること。
- ・ 現地 JNTO 事務所と一定のコミュニケーションが可能であり、現地の旅行動向を把握し、本財団への報告書に含めて提出できること(2か月に1回)。
- ・ 本財団の活動に関して、必要に応じてコンサルティングを行うことが可能であること。

- ・ 事務所の本拠については、以下のとおりとする。  
中国：上海、韓国：ソウル
- ・ 日本語若しくは英語において、業務上の交渉が可能な語学力を有すること。
- ・ 京都市及び本財団の意向を汲んで行動できる人材であること。または、その人材を有していること。

#### 4. 募集に当たって必要な提出書類

- ・ 個人の場合は履歴書(学歴・職歴等)、会社の場合は会社概要
  - ・ 「京都市海外情報発信・収集拠点」としての具体的な活動計画(情報発信の回数、情報収集の件数等具体的な作業量含む)及びその費用見積
  - ・ ネットワークを有する現地有力メディア一覧
  - ・ 期待できる露出程度(例：全国放送で5分以内の紹介を○回以上、主要業界誌で10ページ以上、広告換算額想定)
  - ・ その他関係する書類
- ※ 様式は特に定めておりません。
- ※ ご提出いただいた書類等につきましては、返却できませんので予め御了承願います。

#### 5. 留意事項

京都市内で年1回(5月頃)、各拠点が一堂に会する「京都市海外情報拠点市場説明会・市場別相談会」へ出席し、担当市場の状況等についてプレゼンテーションを行うとともに、事業者からの質問を受けること。

※ 本件に係る旅費は、原則として委託者が負担する。

#### 6. 提出先

公益財団法人京都文化交流コンベンションビューロー

国際観光コンベンション部 藤井・櫻井宛

〒604-0862 京都市中京区烏丸通夷川上ル 京都商工会議所ビル5階

TEL: +81-75-212-4145 FAX: +81-75-212-4121

E-mail: s-fujii@hellokcb.or.jp / m-sakurai@hellokcb.or.jp

以上